

神戸市相談支援事業所人材確保支援費補助金

補助金額を引き上げます！

神戸市福祉局障害者支援課

	～ R 5 年 3 月	R 5 年 4 月 ～
補助率	1/2 (50%)	3/4 (75%)
補助額	計画相談 200万円	最大300万円
	障害児相談 300万円	最大400万円

2年間
助成

主な要件

- 年度内に新たに雇用・配置した相談支援専門員（神戸市内の計画相談支援事業所が対象）
- 補助対象者が補助期間の終了日までに、新たに45人の利用者を担当すること
- 雇用形態は問わない（非正規も対象）
- 欠員補充や、すでに従事している専門員は対象外



NEW

相談支援専門員定着促進にかかる支援金事業

対象 相談支援専門員として相談支援事業所に勤務した期間が通算して5年以内の者

補助額 9,000円/月

主な要件 対象となる専門員が、神戸市の支給決定者の計画相談を10件以上担当

NEW

障害児における計画相談の導入促進事業

対象 障害児が初めて計画相談支援を利用する場合に、当該支援を実施した事業所

補助額 10,000円/件

主な要件 初回加算の対象となる場合に支給

補助金の詳細は神戸市HPを確認してください

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95295/soudangyakutai/jinzaikakuho/20220922.html>